【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【会社名】	株式会社ＥＲＴＨ　Ｇｒｏｕｐ （旧会社名　地盤ネットホールディングス株式会社）
【英訳名】	ＥＲＴＨ　Ｇｒｏｕｐ　Ｃｏ.,Ｌｔｄ. （旧英訳名　Jibannet Holdings Co., Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　荒　川　高　広
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座１丁目10番６号
【電話番号】	03－6265－1834
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長　　髙　瀬　秀　人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国３－25－５
【電話番号】	03－6265－1834
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長　　髙　瀬　秀　人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【提出理由】

金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び同条第２項第２号の規定に基づき2026年10月30日に提出いたしました臨時報告書について、当社が同日に発行決議を行った第５回新株予約権証券、第６回新株予約権証券及び第７回新株予約権証券の第三者割当による手取金の使途を変更したことに伴い、記載事項の一部を訂正するため、また、XBRL上の備考欄における根拠条文の記載に誤りがありましたのでこれを訂正するため、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

２ 【報告内容】

ヘ　提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

2026年10月30日提出の臨時報告書のXBRL備考欄における根拠条文

3 【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿を付して表示しております。

また、XBRLデータ内の臨時報告書提出理由を以下の通り訂正いたします。

（訂正前）企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第１号

（訂正後）企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号

2【報告内容】

へ　提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(ⅱ)本新株予約権の新規発行による手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

本新株予約権無償割当てにより調達する資金（12,915百万円）については、本第三者割当による手取金（7,722百万円）と併せて、以下のとおり、全額を当社が開始する投資事業（以下「本投資事業」といいます。）における有価証券の取得資金に充当する予定です。

具体的な使途：国内上場有価証券への投資資金
金額：20,637百万円
支出予定時期： 2026年11月～2029年11月

当社は、本資金調達により調達する資金を、当社の本投資事業における日本国内の証券取引所に上場する株式その他の有価証券への投資資金として充当する予定です。
本投資事業では、企業が有する資産、収益力及び将来のキャッシュ・フロー創出力等に照らして、市場における評価が本源的な企業価値を下回っていると判断される企業への投資を通じて、中長期的な投資収益の獲得を目指します。具体的には、投資先企業の事業成長や配当等の株主還元による収益に加え、市場評価の改善による株式価値の上昇、さらには投資先企業との建設的な対話等を通じた企業価値の向上を投資収益の源泉として想定しております。

（後略）

(訂正後)

本新株予約権無償割当てにより調達する資金（12,915百万円）については、本第三者割当による手取金（7,722百万円）のうち第１回無担保普通社債の償還に充当する1,100百万円を除いた残額である6,622百万円と併せて、以下のとおり、合計19,537百万円を当社が開始する投資事業（以下「本投資事業」といいます。）における有価証券の取得資金に充当する予定です。

具体的な使途：国内上場有価証券への投資資金
金額：19,537百万円
支出予定時期： 2026年11月～2029年11月

当社は、本資金調達により調達する資金のうち合計19,537百万円を、当社の本投資事業における日本国内の証券取引所に上場する株式その他の有価証券への投資資金として充当する予定です。
本投資事業では、企業が有する資産、収益力及び将来のキャッシュ・フロー創出力等に照らして、市場における評価が本源的な企業価値を下回っていると判断される企業への投資を通じて、中長期的な投資収益の獲得を目指します。具体的には、投資先企業の事業成長や配当等の株主還元による収益に加え、市場評価の改善による株式価値の上昇、さらには投資先企業との建設的な対話等を通じた企業価値の向上を投資収益の源泉として想定しております。

（後略）